

第13回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

1. 日時

令和3年7月15日（木） 13:30～15:30

2. 開催場所

サンシティオフィスビル5階Aホール（佐賀県佐賀市神野東2丁目1-3）

※Cisco Webex Meetings を用いたオンラインでの開催も同時実施

3. 出席者

会場：7団体及び事務局

ウェブ：17団体（会場参加との重複あり）

4. 議題及び議事概要

(1) 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱について

- ・資料1を用い、事務局より報告（意見等なし）。

(2) 昨年度の協議会における検討結果の概説及び情報共有について

- ・資料2を用い、事務局より報告（意見等なし）。

(3) 本年度の協議会における実施予定事項及びスケジュール（案）について

- ・資料3を用い、事務局より説明。

説明に対する意見交換は以下のとおり。

- ・人材育成研修は、具体的にはどのように行うのか。

→【事務局回答として】令和2年7月豪雨の被災自治体と支援自治体の各担当者に、災害対応の経験について話していただくことを想定している。

- ・人材育成研修や現地視察に関して、ウェアラブルカメラを用いたオンライン見学会を実施した経験があり、そのノウハウを情報共有することはできる。

- ・災害の記録については、「対応の記録」として、被災自治体が、うまくいったこと、うまくいかなかったこと、悩んだことなどをしっかりと記録の中で整理してほしい。

(4) 各構成員による災害廃棄物処理に関する取組状況について

- ・資料4を用い、事務局より説明。

- ・鹿児島県から、令和3年7月1日からの大雨による被害状況等について追加説明。

(5) 行動計画の改訂について

- ・資料5-1～5-3を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに関する説明に対する意見交換は以下のとおり。

県庁以外の拠点（被災地）にも広域連携チーム職員を配置するか。

- ・機能すれば、県庁以外にも配置できることが望ましいが、現時点ではまだこうした検討を行う段階にはない。チームが機能するようにしていくことが先決と考える。

→【事務局回答として】まずは、県庁内で広域連携チームが対応すべきことを整理し、拠点を複数作ることは、それからの検討としたい。

被災県の災害廃棄物担当部局が複数ある場合、それぞれに配置するか。

- ・情報が集まってくる仕組みがあれば、基本的には複数設置する必要はない。
→被災地のニーズと支援者のリソースを整理・調整することが、チームとしての重要な役割ではないか。被災県内市町村の情報集めは、被災県の役割である。

ブロック内連携体制の構築を、被災県、九州地方環境事務所のいずれが判断するか。

- ・九州地方環境事務所が判断するのが基本と考える。
→【事務局回答として】被災県の意向もあると思うので、被災県と協議の上、最終的に九州地方環境事務所が判断を下す、というのがスムーズな流れと考える。

災害廃棄物処理支援員制度について。

- ・災害廃棄物処理支援員制度の人数はどの程度か。また、九州地方では人数が少ないのではないか。
→【事務局回答として】登録者数は230名程度であり、地域によって人数の大小はある。九州ではあまり多くはなく、地域によっては全く支援員がいないところもある。支援員が登録されていない自治体においては、別途独自のリストの作成についても検討の必要があると考えている。

後方支援体制について。

- ・「後方支援」という言葉が、被災県がやるべきことの後方支援と、広域連携チームがやるべきことの後方支援を混同し、混乱を招いているように思われる。これらは分けて考える必要があり、広域連携チームとしての役割である「調整」機能をいかに確保するか、そのためにどういった後方支援があるか、ということを考える必要がある。
→【事務局回答として】広域連携チームとしての目的や役割を、行動計画の冒頭でもう少し明確に整理し、その中で、どういった後方支援ができるのかということ整理していきたい。

他の災害時応援協定等の運用に関する情報について。

- ・「九州3指定都市災害廃棄物の処理における相互支援に関する協定」では、災害時にどのように動いているか。
→いずれかの都市で大規模な災害が発生したら、他都市が支援に動くことになっている。
→令和2年7月豪雨の際は、「九州・山口9県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定」に基づき、熊本県からの依頼を受け、災害廃棄物の受け入れを行った。
→【事務局回答として】他の部分の確認とも合わせ、協定に基づく支援の流れについても、構成員の皆様には引き続き情報提供のお願いを行っていきたい。

広域連携チームとしての統一様式の作成について。

- ・自治体の独自様式があっても、協議会としての統一様式は作っておくべきである。

配布資料

出席者名簿

- 資料1 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱 改定案
- 資料2 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会 令和2年度協議・検討事項
- 資料3 本年度の協議会における検討・協議予定事項及びスケジュール（案）
- 資料4 各構成員による災害廃棄物処理に関する取組状況
- 資料5-1 九州ブロック行動計画の見直しに関する意見聴取結果
- 資料5-2 九州ブロック行動計画の見直しに関する確認・協議事項等
- 資料5-3 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画（改訂作業中）